

「日本基督教団 戦争責任告白とその成立」
佐々木結(第二研究/神学研究科 博士後期課程)

本報告では、「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」(戦責告白)の概要を紹介し、その歴史的意義を確認した。また、発表者の研究構想と進捗状況を示しつつ、戦責告白の成立を問うことの学術的意義も提示した。以下では、報告の構成に基づき概要を要約する。

はじめに

日本基督教団は、当時活動していたほぼ全てのプロテスタント教派・団体が合同し、宗教団体法に準拠して1941年6月に成立した。太平洋戦争下には戦争遂行に物心両面から協力したが、その成立と戦時下の言動を明確に総括しないまま戦後も存続した。そして教団は、1967年に戦責告白を発表し、戦後20年以上経て初めて、公式にその戦争責任を表明した。

本論——戦責告白とは何か

第2章では、戦責告白の内容や発表形式を検討し、戦責告白が教団として公式かつ最初になされた戦争責任表明であること(先駆性)を再確認した。また第3章では、戦責告白が教団を二分する議論を呼び、後に生じた諸問題とも交錯し、「教団紛争」の伏線となったこと(論争性)を確認した。そして第4章では、戦責告白を契機や指針と位置づける取り組みが様々になされてきたことを紹介し、戦責告白が教団や教会、個人の活動に影響を及ぼしたこと(波及性・指針性)を指摘した。

おわりに——戦責告白の歴史的意義と、その成立史研究の学術的意義

戦責告白の論争性は、それが歴史転換の只中に位置していたことを示唆している。また、先駆性と波及性を併せ持つ戦責告白は、それ以後の時代(すなわち現代)における教団の国家・社会をめぐる姿勢・倫理を象徴する記念碑的文書だといえる。しかし1章で見たように、その発表までには20年以上の歳月が経過していた。

筆者は、この約20年間に現代に至る日本キリスト教の社会倫理の転換が生じたという仮説を立てている。本研究構想は、戦責告白の成立史の解明を通じて、この転換の具体的叙述を試みるものである。すでに筆者は、「敗戦直後の日本基督教団——『令達第十四号』と東久邇宮首相からの『令旨』を中心に」(『キリスト教社会問題研究』74号、2026年)等で、敗戦直後も「報国」を是とする姿勢が教団において持続していたことを指摘した。また、「鈴木正久と在日大韓基督教会——戦争責任告白の一背景としての個人的交流」(『キリスト教文化』24号、かんよう出版、2024年)では、報国の論理が解体され、社会を批判的に監視する「見張り」のキリスト教に至る変化の一端を示した。

本研究の意義は、従来の研究が陥りがちであった、国家とキリスト教の対立を自明視する二元論的枠組みを相対化する点にある。当時のキリスト者が「報国」を信仰と矛盾しないものとして受け入れていた可能性を直視し、現在とは異なる倫理が支配的であった歴史的実態を浮き彫りにすることは、日本キリスト教史研究の課題である。すなわち、戦責告白の成立史を辿ることは、単なる過去の整理ではなく、現代日本のキリスト教倫理がいかに形成されたのかを問うことであり、ひいては「いま」を問い直す作業に他ならない。戦後初期における「報国」の論理の持続と、50年代末から60年代における後退を、さらに複数の観点から検討することが今後の課題である。